

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化」要件について

◎賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境等要件	当法人の取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	介護福祉士奨学金支援規定を設け、受講費用の支援、勤務シフトの考慮等を行なう事で、介護福祉士資格を取得しやすい環境を整えている。また、専門性の高い介護技術習得の為、グループ内で実施される喀痰吸引研修への参加も行っている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動	研修等への参加については、個々の介護経験等を考慮し行っている
労働環境・処遇の改善	ICT活用による業務省力化	特養全床に睡眠センサー（見守りシステム）を導入した事で職員の業務負担が軽減している。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、保育施設の充実	育児休業、育児短時間勤務、子の看護休暇の規定を設けている。また事業所内保育施設の利用も可能となっている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	各種マニュアルを整備・作成し、事故・トラブル発生防止に努めるとともに、責任の所在を明確化している。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	定期健康診断、ストレスチェックを実施している。また建物及び敷地内を禁煙とし、職員の労働環境維持に努めている。
その他	中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立	他産業からの転職者、主婦層を積極的に採用し、要望に沿った働き方を支援している。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員が正規職員を希望する場合、正規職員への転換を奨励している。
	職員の増員、介護補助採用による業務負担の軽減	積極的に職員を採用する事で、業務を分散させ負担を軽減している。